

宍粟市訪問看護ステーション経営戦略（素案）に対する議会ご意見についての考え方

議会ご意見	考え方
<p><b>1、3. 将来の事業環境等</b></p> <p><b>(2) 「介護需要の予測」に関して（令和4年10月28日議会意見）</b></p> <p>●令和5年1月10日 再度の意見</p> <p>回答の「市訪問看護 ST における医療需要の予測として、介護保険分、医療保険分に分けて今後の料金収入の見込みを記載します。」は、訪問看護 ST 全体を予測するものとはいえません。</p> <p>訪問看護 ST が目指すべき姿を考察していくためには、将来の量的・質的な事業量の全体的な予測値を記載すべきであります。近年、在宅ケアの対象者は急増し、重度化・多様化・複雑化していると言われております。訪問看護の利用者も、がん末期患者や人工呼吸器の装着者、チューブ類を使用して生活する人など、医療ニーズの高い利用者が増えていると思います。また、重度の障がいのある小児や精神障がいがある在宅生活者、認知症の人など多様化してきていることも最近の特徴だと思います。さらに、人生の最期の段階を在宅で過ごすことを希望する利用者も増えているといわれます。これらのことから、介護需要に加えて、医療等の需要予測分の掲載を強く求めます。</p>	<p>市では、民間事業所を含めた宍粟市全体における医療保険分の需要量を表した統計資料を有していないため、需要量の記載はしておりません。なお、ご指摘のとおり、医療需要も経営を見込むうえでは、重要なポイントと捉えていますので、全国的な動向も含めた需要概況等について追加記載します。</p>

議会ご意見	考え方
<p>2、3. 将来の事業環境等</p> <p>(5)「組織、施設の見直し」に関して(令和4年10月28日議会意見)</p> <p>●令和5年1月10日 再度の意見</p> <p>事業の重複を避けるため、公立宍粟総合病院との間で、事業調整が出来ているのかを尋ねているものであり、調整済みか否かの明確な回答を求める。</p>	<p>経営戦略(令和5年3月策定)では、市直営の訪問看護ステーションとして事業を継続すると調整しています。</p>
<p>3、4. 経営の基本理念及び基本方針</p> <p>《経営の基本方針》(令和4年10月28日議会意見)</p> <p>●令和5年1月10日 再度の意見</p> <p>経営戦略の策定として、その方針を達成できるようにするための具体的な方策を記述する必要があると考えます。例1、「訪看の役割を果たします。」☛ どのような方策によるのかを記載すべきです。</p> <p>今の内容では、事後検証などができないのではないかと考えます。</p>	<p>「4. 経営の基本理念及び基本方針」「《経営の基本方針》」において、具体的な方策等を記載します。</p>
<p>4、その他の意見</p> <p>●令和5年1月10日 の意見</p> <p>看護職員の処遇改善が必要と考えます。特に、会計年度任用看護師の賃金は、民間の訪問看護STと比較しても低いと聞きます。今後、医療的ケアを必要とする看護需要の高まりや、地域包括ケアシステムの確立の面からも、医療職の確保は重要な課題だと思います。</p> <p>訪問看護に関する診療報酬も他より高く設定されている面もあり、処遇改善に関する財源確保も根拠があると考え、処遇改善について記載すべきと考えます。</p>	<p>令和5年度より、看護師の処遇改善を行うことを検討しており、「③収支計画のうち収益的支出についての説明」で職員給与費の説明に追加記載します。</p>